

## 会議録

会議の名称	令和2年度 第2回登米市下水道事業運営審議会
開催日時	令和2年11月12日(木) 14時00分 開会 15時46分 閉会
開催場所	登米庁舎 2階 201会議室
座長(議長)	会長 高橋 修
出席者(理事)の氏名	泉朋行委員、後藤悦子委員、佐藤繁人委員、佐藤雅子委員、佐々木絹子委員、菅原昭委員、佐藤豊子委員、大森敏雄委員 以上9名
欠席者(理事)の氏名	村上とも子委員 以上1名
事務局職員職氏名	上下水道部 部長 大柳 晃 次長 千葉 智浩 (経営総務課) 細川課長、佐々木課長補佐、鈴木(良)課長補佐、 伊藤課長補佐兼係長、津藤課長補佐兼係長 (下水道施設課) 佐々木課長、小泉課長補佐、佐々木課長補佐兼係長 佐々木係長 以上 11名
議題	会議 (1) 会議録署名員の選任 (2) 報告 ① 下水道事業の経営概況について (3) 審議 ① 今後の運営審議会のあり方(案)について (4) その他
会議結果	別紙記録のとおり
会議経過	別紙記録のとおり
会議資料	資料1 上下水道部の経営方針等について 資料2 登米市下水道事業の経営概況について 資料3 登米市下水道事業開始貸借対照表について 資料4 今後の運営審議会のあり方(案)について

別紙

発言者	発言要旨
<b>【1 開会】</b>	
事務局	会議資料の確認後、開会を宣言。
<b>【2 挨拶】</b>	
会長	皆さん改めましてこんにちは。コロナの中で本当に大変な思いをしておられると思いますが、今日は報告、審議と1項ずつありますので、皆さんの忌憚のないお話を頂戴できればと思います。よろしくお願ひ申し上げます。
大柳部長	<p>自治体経営というものを考えていくときに、人口の規模というものが非常に重要なってきます。現在、登米市の人口は7万7千余りという人数であります。20年後はどうなるのか予測を立ててみると26%くらい減る。40年後を試算してみると51%減る。4万人を切るかもしれないという恐ろしい予測が出されている状況です。そんな中で、上下水道事業のように使用料をもって収入として、施設への投資分も含めてその収入で支出を賄っていくかなければならない独立採算制の公営企業というのは非常に悩ましく、乗り越えていくべき課題だと考えているところです。そんな中、今年の4月に上下水道部への組織統合、そして下水道事業の企業会計への移行というものを行っております。目的は大きく2つです。1つは、市民サービスの向上。これについては上下水道1つになり、今までより便利になったと言つてもらえるような組織運営なんだと考えています。2つ目は、経営の改善ということです。企業会計へ移行したことです。企業会計の特徴といたしまして、経営成績だったり財政状況というのをより分かりやすく示すことが出来ます。それをお示しいたしまして、その内容についての評価だったり、批判だったりを頂きながら、経営改善を実施して、経営基盤の強化を図っていくということなんだろうと考えています。経営基盤の強化ということでありますが、これについては、市民に納得いただけるような負担の中で、安全な水、安定的な下水処理を継続していくこと。本当の意味での市民サービスの向上につながることだと理解しているところです。上下水道は、市民生活の必需品と言えるような事業ですので、この事業を健全な形で次の世代の皆さんへしっかりと引き継いでいく、そのことが私共の使命だと考えているところです。これに向か、職員が一丸となり、経営改善をしながら経営基盤の強化を図って参りたいと考えておりますので、委員の皆さんにおきましては、ご理解とご指導方よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>本日は、下水道事業の経営の概要、あるいは、今後の審議会のあり方について委員の皆さんからご意見を頂く予定となってございます。併せてよろしくお願ひ申し上げます。</p>
<b>【3 会議】</b>	
会長	<p>本日の会議は、委員10名中9名の出席でございます。過半数を満たしており、審議会条例第4条第2項の規定により、会議が成立することを報告させていただきます。本日の会議の会議録署名人の選任ですが、私からご指名させていただきたいと思います。佐藤繁人委員さんと佐藤雅子委員さんよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の下水道事業運営審議会は、登米市審議会等の公開に関する指針の第4条の規定に基づき、傍聴席を設け、第7条の規定により、本会議の会議録をホームページへ掲載することにより、公表いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、報告に入らせていただきます。「報告①登米市下水道事業の経営概況について」事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	(配布資料1、資料2及び資料3に基づき説明を行う)
会長	はい、ありがとうございます。下水道事業の経営戦略というものに今着手されていますが、何年間の目標などというのはあるのですかね？
事務局	経営戦略ですが、10年間の財政見通しを示して、その間の経営の目標について示していくものです。今年度から委託を始めており、来年度までの委託期間となっています。来年度において審議を頂き、水道も下水道も料金のあり方について来年度、再来年度検討していきたいと思っておりまして、料金のあり方と併せて令和4年度にこの経営戦略を最終的に定めたいと思っております。今後の経営改善に向けてどのようにしていくかこの経営戦略で定めていきたいと思っています。
委員	<p>これから企業会計を取り入れて独立採算制の見える形で下水道事業を運営していくかなくてはならないということで、経営概況等について説明を頂きましたが、見れば見るほど財政状況の課題が山積しているなという風に見られます。</p> <p>1つは下水道の使用料について、大口使用者ということでランク分けして、低額料金で頂いているという文言が見られますが、大口使用者の定義、それからどういった企業、利用者が大口使用者として位置づけられているのか、そしてまた、登米市が大口使用者に対して料金が割と高くなっていない要因、この辺を比較検討してこれから適正な使用料金の算出をしていかないと、経営の改善は見られないのではと思ったものですから、何故大口使用者の料金体系が低いままになっているのか、その原因について教えて頂きたい。</p>
事務局	<p>水道については、水道の口径毎に料金体系が異なっているのですが、下水道については一本の料金体系となっており、水量が伸びるに従い単価が増加する一つの体系しかない状況です。大口についても一つの体系になっています。今後料金等を検討していく際に、基本料金と従量料金をどのようにしていくか、水量が上がっていった時にどうするべきかというところについて、再検討しなくてはならないと思っています。ただ、水道料金でも登米市は大口が極めて少ないという状況があり、料金の大半が家庭用です。そのことから家庭用からしっかりと収入を確保しないと成り立たないという側面があります。下水道の使用料のあり方については、ここまで長い間検討されていなかったので、今後よく検討して参りたいと思います。</p>
委員	<p>まず質問に入る前に資料上の確認なのですが、今日頂いた開始貸借対照表について、今回資料と今年の1月27日に審議会で頂いた同じ資料で比較した場合に、1月のデータは千円単位になっているのですが、今回は円単位になっています。最終的な資産合計のトータルが前回と比べると7千5百万円程金額が増えています。前回の表題が予定開始貸借対照表とはなっているんですけども、この7千5百万円の違いについて説明を頂きたい。それから、今回頂いた開始貸借対照表は資産合計に対して負債の部が、663億円に対して660億円ということで、資産超過ということで問題ないんですが、これをいつまで資産超過で推移出来るのか、そしてこの負債の部で一番割合の大きい繰延収益、これが約58%位を占めてますが、その中でも長期前受金、これは私も勉強不足なんですが、償却資産の取得に伴って交付された補助金や一般会計繰入金等について、長期前受金として繰延収益に計上した上で減価償却見合い分を、順次収益化することとなっています。これが今後補助金や一般会計繰入金が増えた場合、債務超過が懸念されると思うんですが、これが現状のまま資産超過で推移出来るのか、ご説明頂ければと思います。</p>

事務局	新年度予算作成時の予定開始貸借対照表と開始貸借対照表の額の違いについては、現金預金が予定開始貸借対照表では 94,287 千円だったものが、最終的にはその時点の未払い等もありまして、184,093,337 円の現金預金となっています。これは、年度末に終わった工事等が 3 月中に支払われずに 4 月になってから支払ったというものが現金で持ち越してきたということです。現金預金が増えているところが影響している状況です。今後、建設改良事業を行った際に、一般会計から出資をもらうことで、出資金が積みあがっていく予定はなっています。長期前受金については、先程委員からお話しがあったとおりですが、例えば 1 億円の整備をした時に 5 千万円の補助を貰ったとして、それについて例えば民間であればその 1 億円から 5 千万円を引いた 5 千万円を資産として計上して減価償却していくというものを、1 億円で減価償却をして、残りの 5 千万円はその減価償却に見合うように長期前受金の戻入ということで収益化していくという形をとっています、これは水道等も同じ方式でして、今後も補助を貰えばこういう方式行っていくということで、これが超過の要因になるものでは無いんですが、基本的に今現金預金が殆ど無く、負債で形成されている状況でして、決して良い状況ではない思っております。ただ、一般会計から多額の繰入を行っているところで、ここで現金預金が大幅に増加する経営にはなかなかないということもあり、当面の間は同様の貸借対照表の状態がしばらく続くと思っています。
委員	わかりました。
委員	貸借対照表上で見ると 3 月末現在で、期首に 8 千万円の未収金が計上されてございますが、今現在の未収金残高はいくら位なのか。商法改正で 5 年を過ぎると債権が消滅するので、下水道会計は延滞債権について償却せざるを得ないものも発生すると思いますが、延滞債権として区分している金額がどれくらいあるか。
事務局	未収金ですが、未収金は基本的に使用料と負担金・分担金の未収金があります。一番多く占めているのが使用料の未収金でして、令和元年度では現年分で 76,149 千円、過年度分で 791 千円の未収金があります。これが殆どを占めています。これが 5 月 31 日の出納整理期間時点では 3,397 千円まで現年度分が減少しているという状況であり、全体からみると、殆どは 4 月 5 月にこの未収金については解消しているという状況です。3 月の使用料は 3 月 25 日頃に賦課されます。1 か月分の使用料が丸々 3 月中に入金しないものですから、4 月 5 月に入金するということで 70,000 千円くらいが未収金となります
委員	分かりました。
委員	汚水処理原価が登米市は 263.88 円で県平均より 100 円程高いわけですが、塩竈市とか岩沼市と結果的にほぼ同じです。塩竈市や岩沼市は大きい契約者も結構いると思うのですが、これらの市はなぜ登米市とほぼ同じくらい高いのか教えてほしい。
事務局	汚水処理原価の部分について、申し訳ございませんが塩竈市と岩沼市がなぜ高いのかということについては十分お聞きしていないので、わからない状況です。この汚水処理原価を出す際に、登米市の維持管理費が 238 円で資本費が 25.84 円となっています。整備にあまりお金が掛かっていないのではないかと見れるんですが、これは国からくる基準内の繰入を除いてこの単価を算出しています。岩沼市や塩竈市はこの国からの交付金相当、一般会計が基準内繰入で公費負担する部分が登米市と比較してどういう状況になっているのかということです。人口密度が低いと、公費負担分が多くなるという傾向がありまして、塩竈市と岩沼市についてはある程度人口密度が高く

	て、単価がそこまで行ってないが公費負担が少ないということがあるのかもしれません。
委員	岩沼市や塩竈市がこれだけ高いので、その要因について理解をしておかないと登米市も高いままになるといことも考えられるのではないか。
事務局	登米市でも公共下水道だけ見れば 200 円位だったりします。公共で 208 円、特環で 220 円位です。これが浄化槽になると 340 円とか 370 円くらい掛かっているということもあります。登米市では処理区がみんな小さく、大きい処理場でまとめると維持管理費が下がっていくこともあります。スケールメリットの低い小規模分散型で処理していることで単価が大きくなっています。
委員	今登米市の大口契約者は概算で何人くらいいるんですか。
事務局	どこからが大口かということもあるのですが、千トン以上の使用者で 10 者程です。
委員	水道でも下水道でも大口契約者という言葉を結構使っていますが、どこからが大口でどこまでが小口、一般家庭なのかその辺のことが分からぬ状態の中で、結果的に言うとこの大口契約者と言われる企業体が登米市に来ないかもしれないこともあります。
事務局	企業誘致の側面から言うと料金を安くしてはどうかという話もあります。あまり料金が高いと地下水を利用し水道を使ってもらえなくなってしまう可能性もあります。
委員	長期前受金の内訳の中で金額的には少ない 3,300 千円程なのですが、長期前受金整理勘定というのはどういうものか。
事務局	確認します。
委員	貸借対照表で 7 千 5 百万円の差異について現金預金で 9 千万円増えたという説明をもらつたが、有形固定資産の減価償却累計額で、4 千万円近く計上されているが、1 月時点での数字と実際の数字で、何故減価償却累計額が変わつているのか。
事務局	建設改良部分については、1 月時点の資料というのが昨年 10 月頃に作成したもので、その時点での見込みで作成しています。繰越工事等もあり、事業費の確定に伴い資産が変わっています。
委員	第三者から見れば金額が大き過ぎるんではないかなと思います。千円とか万単位であれば誤差の範囲でしょうけど中には 8 千 7 百万円のマイナスというものもあります。ちょっと金額の誤差が大きすぎるかなと思います。どういう風に捉えたかは分かりませんが、この数字の整合性と言いますか 1 月に頂いたデータと今回のデータで現金預金が 9 千万円動いたというのは分かりましたが、あとこの減価償却の部分の累計額でもちょっと捉え方の正確性がどうなのかなと思いますので、その辺もご検討頂きたいと思います。
委員	資産が減少されない科目について整理勘定で例えば電話加入権や土地等の資産価値が減少しない、減価償却が伴わない資産についてこの科目で整理することではないのですか。

事務局	減価償却しない土地や電話加入権等は無形固定資産で計上しています。
会長	長期前受金整理勘定は分かりましたか。
事務局	先程の長期前受金整理勘定の部分でございますが、これにつきましては年度末に受益者分担金・負担金等で未収となっていたものが、この整理勘定に入っております。
委員	下水道使用料に関してですが、超過使用料について量が多くなるほど高くなっているんですけども、一般的には量が増えると安くなるのが普通なのではないかと思うのですが、他市を見てもやっぱりそういった傾向なのでその理由について教えて頂きたい。
事務局	下水道の使用料が高くなる理由ですが、一般家庭であれば口径はある程度決まった口径で足りますが、大口で使った場合は、1日の使用量から本管の口径を太くしたり、それを受け入れる量に合わせた施設を作るということになりますので、設備投資が掛かってしまいます。下水道に関しては全ての自治体ではありませんが、他の自治体も使った分だけ高くなるという傾向の料金形態になっています。
会長	ここで10分休憩させて頂きたいと思います。
	～休憩～
会長	会議を再開します。
事務局	先ほどの開始貸借対照表の違いについて補足の説明をさせていただきます。1月の審議会でお示しした令和2年度の予定開始貸借対照表については、令和2年度の当初予算を策定した時に作っている予定の貸借対照表です。これは予算書を作成していく時期に、令和2年の建設改良工事がこうなるのではないかという予定で4月1日を予測して貸借対照表を作ったものです。事業が完成することを見越して予定開始貸借対照表を作っているんですけども、実際には繰越工事等が発生しておりまして、それで予定貸借対照表が動いています。最終的には今回お示しした開始貸借対照表が確定数値で、先程の現金預金もあるのですが、建設改良事業の最終的な形に合わせて見直しをしていることから、資産の部分についても各々の固定資産の項目について動きがあるというところです。
会長	そのほかにご質問等はございますか。無いようでしたら次の審議に進みます。
会長	次に審議①今後の運営審議のあり方(案)について、事務局からの説明をお願い申し上げます。
事務局	(配布資料4に基づき説明を行う)
会長	はい、ありがとうございます。 只今ご説明頂きました関係について質疑があれば承りたいと思います。
委員	確かに水循環という考え方をするのであれば、一体化になって考えていくという必要性は全体的にあると思うだが、ただそこに経営基盤の強化を図っていくという文言がありますが、経営基盤の強化ということを考えるのであれば、やはり別々にあった方が経営基盤の強化というのは考えられるのではないかと思います。 ただし、効率性ということを考えると別々にあると職員の方々も大変な部分という

	<p>のあるだろうし、そういうことを考えていくとやはり一体化になっていった方が効率性というものは非常に良いのではないかという気がします。</p> <p>そのためには、やはり構成というものをよく考えて頂かないと、どういう形で審議会の構成というものを考えていくかというところで、水道の構成と下水道の構成は過去から見していくと結構違いますので、いわゆる各町域から推薦で来ているメンバーと公募で来ている水道の大口需要者など若干体制が違う部分を感じられるので、一体化する中でどういう構成を作っていくかということを十二分に考えて頂かないといけないんではないかと思います。一体化ということはごく当たり前の形じゃないかなと気がするので、そのことについては別に異議申し立てする気はありません。</p>
事務局	<p>一体化することの方がよろしいのではないかと考えているのですが、当然メリットだけではありません。デメリットもあると思っております。若干水道と下水道で専門性が違う部分と、審議会において下水道事業だけの説明でも、ボリュームがあつたりするものですから、委員さん方の負担も大きいという部分について、デメリットも無いわけではないと思っております。</p> <p>一方で、上下水道組織一緒になってみると、実際やっている事務も同じ係で両側の仕事をしたり、料金等もお客様センターに両方委託しておりますので、そのお客様センターの業務を見るというところにおいても、片側の視点だけでは足りないという部分もあつたりすると感じています。</p> <p>また、いろいろな計画を作っていくときに組織とか業務が重なっておりますので、片側の視点だけで審議していくことについて、組織が一緒になったようなこともあります、一体的に審議して頂いた方が良いと思っています。料金のあり方についても、2つ審議会をやって各々の審議会の意見が違うということになりますと、なかなか意見調整が難しいという部分もございますので、一体的に審議して頂くと両方の視点からより良いものになるのではないかなど考えており、一体的に審議していただきたいと考えています。委員の構成については、市民の方々の意見を聞くというのもありますが、一方で幅広い意見ということもございまして企業とか学識経験者の方も入れていきたいと考えています。委員構成等につきましては、先ほどの委員の意見等参考にさせて頂きながら、検討していきたいと思います。</p>
委員	委員は何人くらいを予定しているのか。
事務局	具体的には決定していないが、例えば今水道 10 人下水道 10 人なので合わせて 20 人にするというような形にしようとは思っておりません。県内各市の審議会の状況について調べてみました。審議会というのは国の法令で作らなくてはならないとなっているものでは無いものですから、設置していないところや水道下水道片方しかないところ等、バラエティに富んでいる状況です。今一緒に上下水道で審議会をしているのは 13 市のうち 3 市あります、そこでも大体 10 人から 15 人くらいになっているという状況です。統合した場合においても現在 10 人なので 10 名から若干増位を基準にし、今後検討していきたいと思っています。
委員	以前の審議会において、審議会も上下水道一緒にやつたらいいのではないかと質問をしたら審議会は別々にやっていきますという回答を頂いて、議事録も読んでいけばそういう文言が回答に入っているはずです。組織体が一つになって別に 2 つ審議をしなくてもいいのではと思うので、合わせて上下水道としてやることには賛成ですが、他の委員さんから言われたように委員構成については出来るだけ偏りのない、そして色々な見識の人が入って色々な見方から意見が出れば、審議会そのものがより活かされたものになると思うので、その辺は是非審議員の定義作りをする際には、人数は 20

	人に対する必要は無いと思うので、バラエティに富んだ色々な角度の意見が吸収出来る ような審議会になれば良いのかなと思いましたので発言させて頂きました。
事務局	ご意見本当にありがとうございました。私共もこれから経営基盤の強化ということに向けまして、市民の声、大口ユーザーの声及び業界の皆さんとの声をどうやって吸収してこの事業に反映していくかということについては、今委員の皆さんから色々意見が出ました意見をしっかり聞いたうえで、意を用いて進めて参りたいと思います。今水道事業と下水道事業は、それぞれ別な基本計画があり整備等を進めています。これについて将来的には上下水道ビジョンということで、料金あるいは施設の投資という部分も一体的な考え方の中で、今後進めていった方が経営基盤の強化に繋がるのではないかと思っています。具体的な審議会の構成等々については、委員さんの意見をしっかり聞いて進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
委員	私は一市民として例えば上下水道が一緒になって、市民にメリットのある一本化だったら良いなとそれを願うのが一番です。それは金銭的なものもあるんですけども、全ての経費そのものが高くなっていますし、上下水道は必ず必要不可欠なものなので、市民のための、出来ればそれを考えの中に入れて頂ければ良いのではないかと思います。この内容的なものは本職の職員さんが言っている通りなので何も言うことは無いんですけども、市民としてはそれが一番の願いかなと思います。どうぞよろしくお願ひします。
委員	今コロナの関係がすごく大切だと思うんですよね。構成ということを考えると一番大事な部分で、難しい形で考えて難しい構成をしてしまう傾向もあったりするので、やはり女性って料金すごく反映している部分等多々ありますので、そういう細かい意見も挙げられるような、確かに十数人程度の枠ではなかなか難しい部分も多々あるでしょうけれども、今みたいな意見は大事な意見ですので、それを酌んだ構成というのを作り、より豊かな審議会という形にして頂ければと思います。
会長	ありがとうございます。他にございませんか。 本日の審議はこれで終了いたしますが、何か皆さんの方からお話しがありますか。
委員	私はなかなかこういう難しい資料がよく分からぬいでいたのですが、今回頂いた資料を見て、あっそうかというところがとてもあってすごく勉強させて頂きました。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。経営という言葉の中でいろんな専門的な見方もあるのですが、結果的に市民の皆様に分かる内容を伝えていくということがすごく大事だと思っておりますので、今後料金のあり方等も検討していく中で、それをしっかり伝えていくということを進めて参ります。ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。 それでは本日の審議については終了いたします。
【4 その他】	
事務局	次回の日程等について説明

【5 閉会】	
会長職務 代理者	<p>毎回委員の皆様には、審議会のあり方について慎重に審議頂きましてありがとうございました。以前にも私委員として申し上げた提案の中で、第三者から見た場合の企業のあり方というか、今回公営企業法を導入されてそういう観点から見ますと基本原則として公共性、それから安全性、それから収益性、それから流動性、そして成長性この5つが第三者から見た場合の企業の一つの目安となりますので、これから長い目で見てこの5原則ご検討頂き、後以前にも申し上げました業務の効率化を見出す方法としてPDCAサイクル、要はプラン、実行、検討、改善。これは従前から民間では既に国の指導で特に水道事業関係で導入されている手法なんですけれど、これを是非ご検討頂いて、以前にも資料で頂いた中にPDCAサイクルを導入するとありましたので、是非これを作っただけでは駄目なので、これをチェックするという機能が機能しないといけないので、例えば3か月に一回とか半年に一回を、そういうメンバーで管理して頂いて、それをチェックして改善していくという循環を毎年繰り返し行うということを、是非導入・提案して頂きこれからやって頂きたいと思います。私も真面目に慎重に審議しますので、よろしくお願ひしたいと思います。これを持ちまして審議会を終了いたします。大変ご苦労様でした。</p>

議事録署名人

議事録署名人